

第22期第17回

胆振海区漁業調整委員会議事録

(令和5年3月30日開催)

胆振海区漁業調整委員会



## 第22期第17回胆振海区漁業調整委員会 議事録

- 1 開催日時 令和5年(2023年)3月30日(木)  
14時00分～14時30分
- 2 開催場所 登別市登別港町1丁目28番地  
いぶり中央漁業協同組合会議室
- 3 出席委員 岩田会長、室村副会長、伊藤副会長、藤村委員、野呂委員、高田委員、  
田村委員、小谷地委員、澤口委員、富樫委員、田中委員、煤孫委員、  
傳委員 (13名)
- 4 事務局 事務局長 菅原 範彰  
専門主任 黒坂 裕樹
- 5 臨席者  
胆振総合振興局産業振興部水産課 水産課長 齊藤 義裕  
漁業管理係長 春日 猛夫  
主事 越智 祥平
- 6 議 題
  - (1) 審議事項  
議案第1号 胆振海区における海区漁場計画案の作成について(答申)  
(鵜さけ定第7号)
  - (2) 協議事項  
協議事項1 第15次秋さけ定置漁業の操業期間等の考え方(案)に係る  
漁業時期について(協議)
  - (3) 報告事項  
報告事項1 第22期第9回北海道連合海区漁業調整委員会について

### 7 議事の顛末

菅原事務局長

それでは只今から、第22期第17回胆振海区漁業調整委員会を開会いたします。開会にあたり、会長から一言ご挨拶をお願いします。

**岩田会長**

開催に当たり、一言ご挨拶申し上げます。皆様方におかれましては、何かとご多忙のところご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

また、胆振総合振興局水産課の齊藤課長をはじめ関係者のご臨席を賜り、あつく御礼申し上げます。

さて、本日の議案ですが審議事項と協議事項と報告事項がそれぞれ1件となっております。

皆様方には、審議の程よろしくお願い申し上げまして、簡単ではございますが挨拶いたします。

**菅原事務局長**

本日の来賓紹介は省略させていただきます。それでは、会長に議事の進行をお願いします。

**岩田会長**

会議に入る前に出席委員の報告をさせていただきます。

委員定数15名中13名の委員さんに出席をいただいておりますので、本日の委員会は成立いたしました。

次に議事録署名委員の選出を行いたいと思いますが、委員会規程第6条により会長が指名することとなっておりますので、私より指名させていただきます。野呂委員、富樫委員の両名をお願いいたします。

それでは、議案の審議に入ります。議案第1号「胆振海区における海区漁場計画案の作成について」を上程いたします。事務局から説明願います

**黒坂専門主任**

それでは、議案第1号について、ご説明させていただきます。まず、右上に議案第1号と記載の資料をご覧ください。

これまでの委員会で協議等を行ってきました、鵜さけ定第7号の令和5年度短期免許に係る海区漁場計画案となります。3月13日付けでありました北海道知事からの諮問文でございます。1枚めくりまして、胆振海区における海区漁場計画案、その裏面の4ページ目は定置漁業権免許漁場図でございます。

前回の委員会で、本諮問があった場合の対応を予め協議頂きましたとおり、いずれも今まで協議してきた内容と変更はございませんでしたので、この諮問のあった漁場計画案について漁業法第64条第5項の規定に基づき、去る3月28日14時から鵜川漁業協同組合会議室において公聴会を開催しました。その記録が5目ページとなります。

開催結果は、中段ほどにあります漁業等関係者の出席が4名あり、公述者の発言とし

て、今回の漁場計画については、当組合から要望したものでもありこの漁場計画案どおり取り進めていただきたくよろしく申し上げます。との意見がございました。

この公聴会の結果等を踏まえまして、この海区漁場計画案について北海道知事に答申するにあたり適当と認めるか否かについて、ご審議の程よろしく申し上げます。

以上で説明を終わります。

岩田会長

説明が終わりました。ご意見などありましたらお伺いします。

委員

ありませんの声

岩田会長

意見がなければ、議案第1号については、原案どおりで適当であると知事に答申してよろしいですか。

委員

はいの声

岩田会長

それではそのように決定します。

次に、協議事項1の「第15次秋さけ定置漁業の操業期間等の考え方案に係る漁業時期について」を上程いたします。事務局から説明願います。

菅原事務局長

右上に協議事項1と書かれた資料をご覧ください。

本協議事項の内容ですが、第15次秋さけ定置漁業の操業期間等の考え方案については、1月27日に道の水産林務部から示され、2月17日に開催の当海区でも説明しまして委員から意見があったところです。

胆振振興局では、管内の各漁協にも意見を伺っていたところ、漁業時期に関して1漁協より意見・要望がありまして、その内容・要望を検討するにあたり、当海区委員会にあらかじめ意見を伺うという事が今回の協議内容となっております。

なお、その他の4漁協からは特に意見はない旨提出されているとの事です。

詳細の説明の前に、今回の漁業時期に係る道の方針等を説明します。

4ページ目をご覧ください。まず切替方針では、漁場時期は、漁具を敷設するときから撤去するまでの期間となります。次にその運用ですが漁業時期は、操業期間の前後にそれぞれ型入れ、型の撤去に要する期間を見込んで決定するとあります。最後にまだ道として決定してる考え方ではありませんが、先日の海区委員会でも説明しました操業期間

等の考え方を参考までに示しますと、近年の海象変化など従来の期間で漁具の敷設や撤去が困難な地区は、他種漁業との調整上、ゆるされる範囲で期間を設定する。という考え方が参考となります。

これらを踏まえまして、3ページ目ですが、管内漁協からの意見・要望となります。

主旨を説明しますと、協業化により経費削減に取り組むなか、起こし船や船員を削減しており、高齢化や人員不足で従来の期間のままでは漁具の撤去が困難になってきているので、漁具の撤去に係る漁業時期を伸ばしてほしいという意見要望です。

1ページ目に戻りまして、これを受けまして振興局としては、当該要望を検討するにあたり当海区の意見を伺っております。

検討の内容ですが、あくまでも検討案の段階ですが、記以下では、経営の合理化に伴う漁具撤去の作業日数の増加と冬季作業の安全確保を考えて、えりも以西の胆振大平洋側の漁業時期を、検討の案段階ですが8月1日から12月15日までを12月20日までにするという検討の内容です。

説明は以上となります、漁業時期に関する管内の意見・要望となりますので、ご意見などお願いいたします。

#### 岩田会長

説明が終わりました。これは、海区委員会としても安全なども考えて必要な措置と思うのですがどうでしょうか。要するに操業が終わった後の片付けの期間ですが。

漁業調整も含めてご意見などありましたらお伺いします。

#### 委員

はい、異議なしの声

#### 室村委員

検討してあげるべきではないですか。伸ばしてあげる事は、かえってよい事になるのではないですか。

#### 岩田会長

それでは、協議のあった内容は妥当であり、地元要望を踏まえて適切な漁業時期を検討するよう胆振総合振興局長をつうじて意見する事でよろしいですか。

#### 委員

はいの声

#### 岩田会長

それでは、そのように決定します。次に報告事項に移ります。報告事項「第22期第9回北海道連合海区漁業調整委員会について」を上程いたします。

事務局から説明願います。

**菅原事務局長**

右肩に報告事項1と書かれた資料となります。3月24日に行われた道の連合海区漁業調整委員会について報告します。

まず議案第1号が2ページ目となりまして、令和5年度さけます人工ふ化放流計画について諮問があり原案どおりで決議されていますが、その内容を若干説明します。

令和5年度のサケの放流計画ですが、4ページ目の上段の表の一番右上が北海道計画分となり8億8625万尾となります。中段の表の上の段が国の計画分で1億2900万尾、あわせた全道の合計が下段の表の9億8525万尾、これが北海道内の放流分の全てとなります。

次に今年の計画に比べてですが5ページ目となります。上段の1サケの表の一番右の欄が放流数ですがR4と記載の欄の今年が10億1615万尾に対し、令和5年度は9億8525万尾なので全道計で3090万尾の減となります。

減少する海域は、日本海が175万尾の減、そして当海区が属するえりも以西海域が3065万尾の大幅減でこれは渡島管内分となります。

渡島管内では、回帰率の高い前中期に絞って経費を圧縮するとは聞いておりますが、新聞報道では、限られた資金の中で放流数の維持が困難な状況となり、やむを得ず削減となったとも報じられており大変厳しい状況です。以上が報告事項1の令和5年度のふ化放流計画の概要です。

続きまして、23ページとなります。本年の本道の秋さけ沿岸漁獲実績が提示されております。尾数、金額載っておりますので後ほど御覧ください。

次の24ページは令和4年度秋サケ河川親魚捕獲・採卵結果です。本年度は全道の収容卵数で最終的には計画に対し103%を達成しております。

25ページ以降が全国海区漁業調整委員会連合会資料です。51ページからは、全漁調連の要望書の案として、アンダーラインが北海道の関連する事項ですので今後の参考にして下さい。

81ページからは、令和5年の委員表彰の一覧ですが、当海区からは室村副会長と傳委員が受賞予定となっておりますので皆様にご報告いたします。

以上が先日の連合海区委員会の概要となります。

申し訳ありませんが、もう1点報告事項があります。開催公示後となりますが資料は報告事項2となります。昨年の11月から当海区で協議頂いております、共同漁業権と区画漁業権の一斉切替に関する海区漁場計画でございますが、3月8日の当委員会での協議後に胆振総合振興局から、振興局最終案を道の水産林務部に提出してございまして、道では法に基づく利害関係者の意見聴取に入っております。ホームページ等で公表しておりますのでお知らせします。期間は既に始まっており4月21日までとなっております。意見聴取終了後は、その結果を踏まえて海区漁場計画の案が検討され、4月下旬以降、当海区に諮問が来ることが想定されまして、5月には、これに係る公聴会、そして答申となっ

ていくと思われまますので承知下さい。

**岩田会長**

説明が終わりました。ご意見などありましたらお伺いします。

先日の連合海区には、私も出席しまして意見はしてきました。道へは、漁獲格差が広がるなか免許で格差の是正措置はしないなかで、えりも以西海域の放流数が3千万尾減なる事の考えを聞いたのですが具体的な対策などの答えは無かったです。ターミナル地域である事を考えて、種卵は移植なども考えられますけど増殖事業の資金が無いのです。

これは道増協でも意見しており考えなければならない事だと思うのですが、道増協も資金はだせないとの話です。このような事ですが振興局の方からも強く声を上げてもらわなければ、このままでは中後期の資源がなくなり漁獲が出来なくなっていく事になります。胆振海区も現在は放流体制は維持できていますが、漁獲が低迷していますし、減産するようだと当管内も数年後には、必用な放流ができなくなる事も想定されます。その当たりも皆さんも考えて、振興局もこの状況をしっかり考えて貰わないと今後さけ定置はやっていけなくなります。胆振海区としても皆様同じ意見であると受けとめてもらいたい。このままでは本当に大変な事になると思いますので、皆様も十分心しておいて物事にあたっていくべきと考えますし、協力できる事は協力し助け合って乗り切っていくべきと考えます。

他に、皆さんの方から何かございませんか。

**委員**

ありませんの声

**岩田会長**

なければ、本日の委員会をこれで終了いたします。ご審議、まことにありがとうございます。



以上、相違ないことを証明する

令和5年(2023年) 3月 30日

胆振海区漁業調整委員会

会 長 岩田 廣美

議事録署名委員 野呂 光義

議事録署名委員 岡田 明博